

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第18期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 ヒロセ通商株式会社

【英訳名】 Hirose Tusyo Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野市裕作

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町一丁目3番19号 MGビルディング

【電話番号】 06-6534-0708(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室長 松井隆司

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区新町一丁目3番19号 MGビルディング

【電話番号】 06-6534-0708(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室長 松井隆司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第2四半期 連結累計期間	第18期 第2四半期 連結累計期間	第17期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益	(千円)	3,773,563	4,241,355	8,412,230
経常利益	(千円)	1,116,127	1,367,717	2,972,777
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	693,820	923,676	2,083,045
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	666,726	923,789	2,057,685
純資産額	(千円)	9,229,702	11,120,555	10,624,185
総資産額	(千円)	83,860,887	87,122,366	87,581,991
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	108.23	144.31	324.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	104.13	139.46	312.81
自己資本比率	(%)	10.9	12.7	12.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,912,298	3,351,070	1,851,903
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,005,874	282,067	1,183,896
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,707,623	2,427,890	4,212,789
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,884,295	5,922,586	5,281,349

回次		第17期 第2四半期 連結会計期間	第18期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	56.81	59.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、ライオンコイン株式会社は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

この結果、2020年9月30日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社7社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の抑制と経済活動再開のバランスを模索する状況の中、Go To トラベル事業が開始され、少しずつ経済活動が活発になりつつあります。

こうした環境のもと、当社グループの関連する外国為替市場におきましては、新型コロナウイルス感染症によるボラティリティへの影響は前期末ほどではなくなり、10月の英国EU離脱や11月の米国大統領選挙を控え方向感のない展開が続き、ボラティリティが低い状況となりました。

この様な状況の中、当社グループは、外出自粛の長期化やテレワークの拡大等によるPCやスマートフォンの利用機会の増加に伴いFXの取引機会も増加すると見込み、複数の通貨ペアでのスプレッドの縮小や取引システムのバージョンアップ等、取引環境の改善に取り組みました。加えて、ボラティリティが低い状況でも取引を減少させないための取り組みとして、魅力的なキャンペーンの実施やFX取引での収益が思わしくない顧客を招待して行う少人数制セミナーの開催地域の拡大等にも尽力し、顧客の取引意欲が向上するよう努めました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の外国為替取引高は2兆4,650億通貨単位（前年同四半期比49.2%増）となりました。また、当第2四半期連結会計期間末の顧客口座数は525,961口座（前連結会計期間末比2.7%増）、顧客預り証拠金は63,786,667千円（同4.2%増）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の営業収益は4,241,355千円（前年同四半期比12.4%増）、営業利益は1,393,138千円（同22.3%増）、経常利益は1,367,717千円（同22.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は923,676千円（同33.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して459,625千円減少して、87,122,366千円となりました。これは主に現金及び預金の増加619,523千円、外国為替取引顧客分別金信託の増加3,011,000千円、外国為替取引顧客未収入金の増加186,448千円、外国為替取引自己取引差金(資産)の増加442,156千円等があった一方、外国為替取引顧客差金(資産)の減少2,649,801千円、外国為替取引差入証拠金の減少2,114,660千円等があったことにより、流動資産が478,986千円減少したことによるものです。

負債

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比較して955,996千円減少して、76,001,810千円となりました。これは主に外国為替取引預り証拠金の増加2,552,145千円等があった一方、短期借入金の減少2,000,000千円、外国為替取引顧客未払金の減少295,752千円、外国為替取引自己取引差金(負債)の減少1,016,450千円、外国為替取引自己取引未払金の減少175,547千円等があったことによるものです。

純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して496,370千円増加して、11,120,555千円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の増加により利益剰余金が724,817千円増加した一方、自己株式の取得により295,154千円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ641,236千円増加し、5,922,586千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動により増加した資金は3,351,070千円（前年同四半期は、4,912,298千円の支出）となりました。これは主に外国為替取引預り証拠金の増加による収入2,552,145千円その他、外国為替取引顧客差金(資産)の減少による収入2,649,801千円及び外国為替取引差入証拠金の減少による収入2,114,660千円等があった一方、外国為替取引顧客分別金信託の増加による支出3,011,000千円及び外国為替取引自己取引差金(負債)の減少による支出1,016,450千円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動により支出した資金は282,067千円（前年同四半期は、1,005,874千円の支出）となりました。これは主に定期預金の預入による支出6,815,000千円等があった一方、定期預金の払戻による収入6,565,000千円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動により支出した資金は2,427,890千円（前年同四半期は、5,707,623千円の収入）となりました。これは主に短期借入金の純減額2,000,000千円及び自己株式の取得による支出295,626千円等があったことによるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

(ボンド・ファシリティ契約)

当社は、2020年8月14日開催の取締役会において、規模の拡大に応じて安定的な経営を遂行するために、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするボンド・ファシリティ契約について決議を行い、下記の通り契約を締結いたしました。

契約内容	ボンド・ファシリティ契約
保証限度額	12,000,000千円
契約期間	2020年9月18日から2021年9月17日まで
アレンジャー	株式会社三井住友銀行
エージェント	株式会社三井住友銀行
参加金融機関	株式会社三井住友銀行他、計12金融機関
財務制限条項	<p>金融商品取引法第46条の6第1項の定めにより毎月末算出する自己資本規制比率を200%超に維持すること。</p> <p>各四半期会計期間について、当該四半期会計期間に属する月の金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に規定する市場リスク相当額が、当社が作成する四半期決算短信又は決算短信から計算される当該四半期会計期間中に計上された経常利益（当該市場リスク相当額を算出した期間と同期間における経常利益を指す。）の5倍に相当する金額を2回連続して超過しないようにすること。</p> <p>金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に基づき算出される市場リスク相当額を表保証額の3%未満とすること。</p> <p>業として自己の計算により行う店頭デリバティブ取引(金融商品取引法第2条第22項の定義による。)を行う場合、かかる取引のUSドル建て最大残高を20百万USドル未満とすること。なお、日本時間午前6時00分(2020年11月2日から2021年3月13日までの期間は日本時間午前7時00分とする)における店頭デリバティブ取引の残高は5百万USドル未満とすること。</p> <p>の財務制限条項に抵触した場合には、以下の追加担保金額算出方法に従い、追加預金担保を保証人のために差し入れること。算出結果がマイナスとなる場合には、追加担保金額はゼロとする。</p> <p>追加担保金額算出方法</p> <p>(A) × (B) - 2,400百万円</p> <p>1百万円の位を四捨五入して10百万円単位で計算する。</p> <p>(A) の財務制限条項に抵触した日における当社が業として自己の計算により行った店頭デリバティブ取引のUSドル建て最大残高</p> <p>(B) 表保証人により公表されたUSドル・円TTMレート(対顧客直物電信仲値相場) (以下、「本件レート」という。)のうち の財務制限条項に抵触することが判明した日において公表されたもの(当該判明日に本件レートが公表されなかった場合は、当該日の前に公表された本件レートのうち、最新のもの)</p> <p>第2四半期会計期間の末日及び事業年度末日時点の報告書等における連結損益計算書に記載される経常損益・営業損益が損失とならないようにすること。</p>

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,124,000
計	18,124,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,590,000	6,590,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,590,000	6,590,000		

(注) 提出日現在発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日 (注)	95,000	6,590,000	33,867	977,493	33,867	519,773

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
細合 俊一	大阪府八尾市	624,000	9.81
友延 雅昭	奈良県生駒市	567,000	8.91
渋谷 誠一	徳島県鳴門市	430,000	6.76
石原 愛	大阪市東淀川区	336,800	5.29
松井 隆司	大阪市東淀川区	316,800	4.98
野市 裕作	奈良県生駒市	286,800	4.50
松田 弥	大阪府東大阪市	261,800	4.11
衣川 貴裕	大阪市北区	256,800	4.03
村井 昌江	東京都町田市	201,000	3.16
Maicos International Company Limited (常任代理人 鈴木トヨエ)	中国 香港 (愛知県豊橋市)	129,500	2.03
計	-	3,410,500	53.62

(注) 上記のほか当社所有の自己株式230,233株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 230,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,358,100	63,581	
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	6,590,000		
総株主の議決権		63,581	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
 自己保有株式 33株

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヒロセ通商株式会社	大阪市西区新町一丁目 3番19号MGビルディング	230,200		230,200	3.49
計		230,200		230,200	3.49

(注)上記の他に単元未満株式として自己株式を33株所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,693,551	12,313,075
外国為替取引顧客分別金信託	48,353,110	51,364,110
外国為替取引顧客差金	16,758,615	14,108,814
外国為替取引顧客未収入金	362,515	548,964
外国為替取引差入証拠金	9,604,931	7,490,270
外国為替取引自己取引差金		442,156
外国為替取引自己取引未収入金	119,727	163,353
貯蔵品	53,909	107,408
未収入金	46,594	30,076
未収還付消費税等	244,314	167,136
前払費用	34,823	52,528
その他	3,746	8,472
貸倒引当金	6,960	6,472
流動資産合計	87,268,881	86,789,894
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	97,102	96,813
車両運搬具（純額）	2,457	1,842
器具備品（純額）	9,557	16,121
有形固定資産合計	109,116	114,778
無形固定資産		
ソフトウェア	62,151	55,435
その他	4,167	3,885
無形固定資産合計	66,318	59,321
投資その他の資産		
長期前払費用	145	78
繰延税金資産	98,329	119,584
差入保証金	29,867	29,441
その他	14,378	14,192
貸倒引当金	5,045	4,925
投資その他の資産合計	137,674	158,372
固定資産合計	313,110	332,471
資産合計	87,581,991	87,122,366

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
外国為替取引預り証拠金	61,234,521	63,786,667
外国為替取引顧客差金	263,468	366,855
外国為替取引顧客未払金	3,388,852	3,093,099
外国為替取引自己取引差金	1,016,450	
外国為替取引自己取引未払金	210,876	35,329
短期借入金	7,700,000	5,700,000
1年内返済予定の長期借入金		1,000,000
未払金	568,367	444,360
未払費用	47,385	50,016
未払法人税等	397,642	489,737
賞与引当金	72,087	148,346
その他	205,245	31,415
流動負債合計	75,104,897	75,145,829
固定負債		
長期借入金	1,000,000	
長期未払金	779,254	779,254
退職給付に係る負債	53,441	56,255
資産除去債務	20,213	20,471
固定負債合計	1,852,909	855,981
負債合計	76,957,806	76,001,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	943,625	977,493
資本剰余金	504,935	538,803
利益剰余金	9,175,064	9,899,881
自己株式	26,723	321,878
株主資本合計	10,596,901	11,094,299
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	29,987	29,874
その他の包括利益累計額合計	29,987	29,874
新株予約権	57,271	56,131
純資産合計	10,624,185	11,120,555
負債純資産合計	87,581,991	87,122,366

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業収益		
外国為替取引損益	3,773,799	4,240,598
その他の営業収益	236	756
営業収益合計	3,773,563	4,241,355
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 2,634,389	1 2,848,217
営業利益	1,139,174	1,393,138
営業外収益		
受取利息	716	527
貸倒引当金戻入額	143	120
為替差益	2,583	379
助成金収入	237	4,112
その他	501	403
営業外収益合計	4,182	5,542
営業外費用		
支払利息	27,028	30,492
支払手数料		471
その他	200	
営業外費用合計	27,228	30,963
経常利益	1,116,127	1,367,717
特別損失		
固定資産除却損	0	110
特別損失合計	0	110
税金等調整前四半期純利益	1,116,127	1,367,606
法人税、住民税及び事業税	446,353	465,186
法人税等調整額	24,046	21,255
法人税等合計	422,307	443,930
四半期純利益	693,820	923,676
親会社株主に帰属する四半期純利益	693,820	923,676

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	693,820	923,676
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	27,094	112
その他の包括利益合計	27,094	112
四半期包括利益	666,726	923,789
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	666,726	923,789

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,116,127	1,367,606
減価償却費	36,866	29,150
貸倒引当金の増減額(は減少)	146	607
賞与引当金の増減額(は減少)	85,867	76,259
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,111	2,814
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,159,900	
長期未払金の増減額(は減少)	1,255,691	
受取利息及び受取配当金	716	527
支払利息	27,028	30,492
為替差損益(は益)	1,035	11
固定資産除却損	0	110
外国為替取引顧客分別金信託の増減額(は増加)	2,481,000	3,011,000
外国為替取引顧客差金(資産)の増減額(は増加)	4,109,405	2,649,801
外国為替取引顧客未収入金の増減額(は増加)	24,731	186,448
外国為替取引差入証拠金の増減額(は増加)	6,768,377	2,114,660
外国為替取引自己取引差金(資産)の増減額(は増加)	285,927	442,156
外国為替取引自己取引未収入金の増減額(は増加)	597,134	43,625
貯蔵品の増減額(は増加)	29,532	53,498
未収入金の増減額(は増加)	3,521	16,160
未収還付消費税等の増減額(は増加)	117,723	77,178
前払費用の増減額(は増加)	18,327	18,325
外国為替取引預り証拠金の増減額(は減少)	5,690,946	2,552,145
外国為替取引顧客差金(負債)の増減額(は減少)	73,458	103,387
外国為替取引顧客未払金の増減額(は減少)	1,046,291	295,752
外国為替取引自己取引差金(負債)の増減額(は減少)	326,746	1,016,450
外国為替取引自己取引未払金の増減額(は減少)	43,795	175,547
未払金の増減額(は減少)	94,180	119,889
未払費用の増減額(は減少)	638	2,672
その他	235,189	94,793
小計	4,307,325	3,753,392
利息及び配当金の受取額	778	657
利息の支払額	29,877	29,914
法人税等の支払額	575,874	373,065
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,912,298	3,351,070

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,855,000	6,815,000
定期預金の払戻による収入	3,895,000	6,565,000
有形固定資産の取得による支出	2,398	12,867
無形固定資産の取得による支出	43,240	19,400
長期前払費用の取得による支出	126	
その他	109	199
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,005,874	282,067
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,400,000	2,000,000
長期借入れによる収入	1,000,000	
長期借入金の返済による支出	500,000	
株式の発行による収入		66,595
自己株式の取得による支出	65	295,626
配当金の支払額	192,310	198,859
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,707,623	2,427,890
現金及び現金同等物に係る換算差額	28,129	124
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	238,678	641,236
現金及び現金同等物の期首残高	4,122,974	5,281,349
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,884,295	1 5,922,586

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間において、ライオンコイン株式会社は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(新型コロナウイルス感染症の影響) 前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
システム使用料	760,769 千円	913,374 千円
広告宣伝費	440,737 千円	569,212 千円
退職給付費用	4,529 千円	3,717 千円
賞与引当金繰入額	148,934 千円	148,339 千円
役員退職慰労引当金繰入額	95,791 千円	千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	9,667,021 千円	12,313,075 千円
外国為替取引預り証拠金の分別管理を目的とするもの	267,725 千円	465,488 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,515,000 千円	5,925,000 千円
現金及び現金同等物	3,884,295 千円	5,922,586 千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	192,310	30	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	198,859	31	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年7月30日開催の取締役会決議に基づき、自己株式150,000株の取得を行っております。この結果、単元未満株式の買取りによる取得も含め、当第2四半期連結累計期間において自己株式が295,154千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が321,878千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社グループの事業セグメントは、外国為替証拠金取引事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループの事業セグメントは、外国為替証拠金取引事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価(注)	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	外国為替証拠金取引 (顧客)				
	売建	139,083,640		14,943,002	14,943,002
	買建	67,059,451		1,552,144	1,552,144
	合計			16,495,147	16,495,147
	外国為替証拠金取引 (カウンターパーティ)				
	売建	43,268,249		22,021	22,021
買建	98,676,543		1,038,472	1,038,472	
合計			1,016,450	1,016,450	

(注) 時価の算定方法 外貨建の契約額に連結会計年度末の直物為替相場を乗じて評価した想定元本から、契約額を差し引いた金額により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間末(2020年9月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業団体の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

通貨関連

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価(注)	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	外国為替証拠金取引 (顧客)				
	売建	173,798,280		10,732,493	10,732,493
	買建	109,031,550		3,009,465	3,009,465
	合計			13,741,958	13,741,958
	外国為替証拠金取引 (カウンターパーティ)				
	売建	65,654,173		10,843	10,843
買建	115,012,149		453,000	453,000	
合計			442,156	442,156	

(注) 時価の算定方法 外貨建の契約額に当第2四半期連結会計期間末の直物為替相場を乗じて評価した想定元本から、契約額を差し引いた金額により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	108円23銭	144円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	693,820	923,676
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	693,820	923,676
普通株式の期中平均株式数(株)	6,410,343	6,400,488
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	104円13銭	139円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	252,536	222,960
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

ヒロセ通商株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸野 勝
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安場 達哉
--------------------	-------	-------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヒロセ通商株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヒロセ通商株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。